

あさひむら **議会だより**

2014.1.31



12月22日 朝日村スケート場管理棟オープン あさひっ子 元気にすべって 未来のオリンピック選手 いでよ!!



目次

- 年頭のあいさつ 2
- 議会の議決事項の概要 3
- 一般質問 ここが知りたい 5
- 常任委員会から 9
- 議員交流会／地区懇談会 10
- 視察報告 11
- 議会活動日誌／村民の声 12

「議会だより」第11号 発行日／2014年1月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp



あけまして おめでとうございます



議長 上條 俊策

年頭にあたり議会を代表いたしました一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては健康で希望に満ちた新春を迎えられました事とお慶びを申し上げます。

平素より皆様から寄せられました温かいご指導とご厚情に対し、厚く御礼申しあげます。

さて今日、国の内外ともに、政治・経済は依然混沌としており、先行きの不透明感が払拭できない情勢であります。

わが国においては、さらに東日本大震災にはじまる原発問題などあいまって、一部景気の上昇が見られるものの、地方においてはそのさざしも見られず、どこまで続くかわからない不況であり、一刻も早い回復を望みたいところがあります。

国家財政が非常に厳しい中、村をとりまく環境も厳しく、少子高齢化の波は大きく、遊休農地の増加、学童数の減少、福祉の財政負担の増大等課題はつきません。

朝日村の平成24年度の決算状況は、順調に改善されましたが、さりとて今後余談は許されません。

保育園・庁舎・かたくりの里等大型事業が予定されておりますが、議会は、今後、国の動向をしつかり見据えながら、山積する課題に優先順位

をつけて、朝日村の健全財政と、村民の皆様の付託にこたえられるよう、行政と相協力しあいながら議会活動をすすめて参りたいと思っておりますので、なお一層のご意見・ご要望を賜りますよう切にお願い申し上げます。

結びに、今年は無事平穏で明るい年となりますよう、祈念すると共に、皆様のご多幸、ご健勝を心よりお祈り申しあげまして新年の挨拶と致します。

- | | |
|----------|------|
| 副議長 | 三村 清 |
| 議会運営委員長 | 塩原正由 |
| 総務産業委員長 | 高橋廣美 |
| 社会文教委員長 | 斉藤勝則 |
| 社会文教副委員長 | 林 邦宏 |
| 監査委員 | 塩原龍三 |
| 総務産業委員 | 武田栄市 |
| 総務産業委員 | 塩原 操 |
| 社会文教委員 | 中村賢郎 |

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成25年第3回臨時議会 (平成25年10月)

◆議案第69号

○財産の取得について

保育園の用地、7600.22㎡
の取得をするものです。

(賛成多数 可決)

◆議案第70号

○平成25年度一般会計補正予算 (第5号) 2013.2

子育て支援センターの屋根雨漏りの改修工事調査費60万円、下洗馬地区村道工事請負、J A流通センター村道の調査委託費760万円が主なものです。

(全員賛成 可決)

平成25年第4回定例議会 (平成25年12月)

◆議案第71号

○松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について

障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正になり障害程度区分認定審査会から障害支援区分認定審査会に改めるものです。

(全員賛成 可決)





◆議案第72号

○平成25年度 朝日村一般会計
補正予算(第6号)について

主な支出は、上組の向陽台
団地の公有財産公園等購入費
3,662万円、空き家活用事業
補助費120万円、障害者自立
支援給付費1,374万円、子育

て支援システム改修事業委託料
350万円、住宅リホーム補助金
300万円、大石原及びJA集
荷所の村道計画調査測量委託料
440万円、保育園分の積立金
2,829万1千円、ふるさと応
援基金積立金4,095万
円、コテージ建設費積立金
12,792万7千円が主なもの
で、総額2億5,126万3千円の
補正です。

(全員賛成 可決)

◆議案第73号

○平成25年度 朝日村国民健康
保険特別会計補正予算(第2
号)について

保険給付費の増加に伴い、
1,830万円を補正するもので
す。

(全員賛成 可決)

◆議案第74号

○平成25年度 朝日村介護保険
特別会計補正予算(第3号)
について

介護保険でも、給付費が増え
て240万円補正するものです。

(全員賛成 可決)



◆議案第75号

○平成25年度 朝日村簡易水道
特別会計補正予算(第3号)
について

上組地区の向陽台の水道施
設の公有財産購入費として、
330万円が主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第76号

○平成25年度 朝日村下水道特
別会計補正予算(第3号)
について

簡易水道同様、向陽台の下
水道施設(公共マスまで)を公
有財産として購入するもので、
540万円です。

(全員賛成 可決)

◆議案第77号

○平成25年度 朝日村簡易水道
再編推進事業(総合簡易水道)
機械電気設備改良工事変更請
負契約について

平成23年度より実施しており
ます統合簡易水道の追加整備す
るものです。変更は、西洗馬ポ
ンプ場へ「送水ポンプ2台」更新
を行うものです。

(全員賛成 可決)



一般質問 ここが知りたい



国民健康保険財政について

武田栄市

問 国では、医療費の削減や患者の薬剤費の軽減を図りたいとして、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用促進について、目標を定めて取り組んでいる。現在、朝日村の国民健康保険の財政も医療費の伸びで厳しく、基金の取り崩しも限界といわれている。こうした状況を踏まえて、ジェネリック医薬品の使用の取り組みをしたらどうか。近隣の自治体では、新薬より価格が安いジェネリック医薬品に切り替えた場合の「差額通知」を出している。朝日村でも同様の取り組みが出来ないか。

課長 国民健康保険財政も年々厳しくなってきたおり、国保税の税率の改定も課題になってきている。ジェネリック医薬品は、安全性や効果も新薬と同等と認められた後発医薬品で、開発期間も短く費用も少ないために薬価も安くなっている。朝日村でも保険証の交付時に合わせて、ジェネリック医薬品の「希望カード」を使用者全員に配布をしている。ジェネリック医薬品の使用について意識を高めてもらうために、広報で啓発をしてゆきたい。

た、近隣の自治体では「価格差通知」を発行している所もあるので、今後、費用対効果を勘案しながら取り組みを検討してゆきたい。

「通学宿」について

問 小学校の高学年を対象に、数日間あたり共同生活をする「通学大豆宿」が県内13市町村の23カ所で行われている。近隣では、山形村生坂村麻績村で実施している。異年齢集団での共同生活の機会を与え、生活体験を通じて社会性を育むことを目的として、地域の公民館や学校など宿泊可能施設で、子供たちが共同生活を行いながら通学をするという学校と地域が連携した活動だが、教育委員会としてどう考えているか。

教育長 朝日村でも「わくわく館」で「泊りの会」ということで、夏休み中に一泊の異年齢の児童の33人が参加して行った。教育委員会としても「通学合宿」は大切な取り組みであると考えている。実施にはいくつかの課題(宿泊場所ボランティア保護者の理解等)があるが、関係者と相談しながら検討してゆきたい。



特別養護老人ホーム「ゆめの里朝日」から 「東京電力新信濃変電所」北隅までの道路拡幅

塩原龍三

問 特別養護老人ホーム「ゆめの里朝日」が出来た頃は、何とも無かったのですが、最近は大原桜台の住宅戸数も以前23戸だったのが50戸に迫るようになったのが50戸に迫るようになった現在は一般車両の通行量が増えています。その道に入ると3回に1回以上の確率で対向車に出会う事になります。そのすれ違いも十字路で対向車を待つと言う事がしばしばと言う状態です。道路幅を、東電道路から下古見・中古見・芦の久保へと結んで有りますが、その道路並みに拡幅をと考えますが、如何でしょうか？

村長 特養「ゆめ里朝日」から「東京電力新信濃変電所」北隅までの道路拡幅と言う事でございます。この道路は、村道大原22号線でございます。現在幅員は4メートルありますが、舗装幅の車道は3メートルです。下古見から鉢盛中学校まで通ずる古見幹線一号と、夢の里を結ぶ

三叉路から夢の里までは、平成21年度に幅員6メートルに拡幅してあります。と言う事は古見幹線一号から夢の里にはいれるように、地権者にご協力を頂きまして幅員を広げました。いわゆるそれから後は、東へ向かって、いわゆる農道になっていきます。議員指摘の通り、農作業車以外の一般車両の通行が増えていく事も事実です。そこで道路状況に付きましては、幅員4メートルで舗装が3メートル。それから、今ひとつは、あの間は道路の起伏が激しくて現状では(望む)スピードが出せる状況では無いようになっていきます。そういうことも含めまして、今の幅員の4メートルまでは有効活用するのは一つの案かなと思っておりますので、国・県の補助制度等を含めまして、今後これに付きましては、古見原農地全体の補足整備の中で検討して参りたい。以上です。



風食被害に抜本的な対策をお願いしたい

塩原 操

問 平成元年から風食被害防止対策に取り組んでいるとのことですが、成果が表れないというのが現状かと思えます。大切な畑の表土の損失、そして野菜生産者の皆さん、又、地域の生活されている方々の住環境に多大な影響を及ぼしています。これは葉洋栽を基幹作物とする朝日村の農家にとって大きな不利益を生みかねないというのが現状かと思えます。何としても、風食被害を最小限にすべく広域的な取り組みの基に必死に、一層の抜本的な対策を試行錯誤を重ねながら、大変な努力をされているように見受けられます。風食被害防止に対する現状の対策、そして将来的対策等も合わせお伺いします。

課長 風食被害対策は平成元年から取り組み、平成11年より村・県・農業委員会・議会・生産者代表による村独自の風食防止対策協議会を発足、平成16年松本市・塩尻市・

山形村・朝日村の2市2村で松本南西部地域農地風食防止対策協議会を組織、広域的対応を行うが成果が思わしくなく、新たな対策について調査・研究を進めているところですが、最も有効な対策と思われる、小麦、ライムギ播種も種々の事情により成果が表れていない。今年は冬枯れするエン麦の全面播種を推進。種子代を全額補助対象とする。又、来年の定植前まで圃場ではローターをかけない、来春圃場調査を実施、成果の研究をする。又、松本南西部地域風食対策協議会では「塩尻市岩垂」の圃場で酸化マグネシウム撒布による試験の実施、又来春農業用トラクターによる土壌耕起の試験、成果を確認する。以上、抜本的な対策に向けて取り組み、研究調査を行っています。ご理解をお願いいたします。

※追記 12月24日は、山形村・朝日村主催による「風食防止対策シンポジウム」が開催されます。



ふるさと応援寄付金について

林 邦宏

問 当定例議会の補正予算の歳入で、当村に所縁のある方々から総額4090万円もの高額な寄付を賜り、ふるさと応援基金として積み立てる事が出来、感謝致しております。ホームページで当村のふるさと納税の案内を検索すると寄付金の活用は、自然、農業、福祉、教育と文化、その他、など5分野から選択下さるようになっております。朝日村を全国にPRする為には、寄付金のお礼の要綱を定め寄付金額に応じて農業立村の特産野菜や、唐松材の加工品、山の幸、施設利用券などお礼の品を贈呈し当村との交流を促し且つ、村民の活性化が期待できるのではと考えますが、村長は如何お考えか、所信をお伺い致します。

総務課長 ふるさと応援基金は平成20年度からスタートし5年目を迎え、毎年10名近い方々からご寄付を賜っております。ごこの自治体でも寄付金額を伸ばしたく、お礼など様々な工夫がされている。村では3万円以上の寄付者には柿ドレッシングの詰

め合わせを、10万円以上の寄付者には、J-Aの野菜ボックスを差し上げています。提案の木製品や山の幸については、寄付者の思い等を加味しながら適当なものが有れば、お礼の品としても良いと考えております。寄付金を伸ばすには、人と人とのつながりによるものと、理解しており、応援したくなるような村作りと情報発信に心掛けたと考えております。

問 ふるさと納税の実績は平成20年18件、21年7件、22年7件、23年6件、24年8件と聞き及んでいます。年を追うごとに納税件数が減少している。納税者には、謝礼を実施しているが謝礼内容が見えていない。ホームページを検索した際、当村に納税し応援したい気持ちがあるが、募るようなお礼の要綱を定め、応援者にPR出来るホームページに更新する取組は如何ですか。

総務課長 今年度ホームページの更新を予定している。その中でふるさと納税関連も、新しい方向で反映できよう、考えていきたい。



消防団の運営について

三村 清

問 今年は、第4分団がポンプ操法で

中信地区では優勝し、県大会へと進む大活躍をしました。このことは、朝日村消防団にとっても歴史的な1年となりました。第4分団の地道な努力に対して敬意を表するものです。又、音楽ラップ班も毎年中信地区で上位の成績を残しております。その彼らもつと立派な演奏をと、やる気で燃えております。彼らの意欲に答えて、専任の音楽ラップ班運営にしてやりたいと思えますが、村長のお考えをお聞きます。次に消防委員会条例では、年1回の常会を開催することとなっておりますが、この3年間1度も開催されなかったことがあります。必要がないなら廃止するか、改正をするなどの処置をしなければなりません。如何お考えか伺います。次に針尾中村地区での議員懇談会で、新規住人の方で、区及び地区に所属しておらず、消防費を納めていない方がおりますが、村はどのような対応をしているのかお伺いします。

村長 消防団は団長が統括し、指揮

監督する権限であり、分団長会議で協議されるようお願いしてまいります。

課長 消防委員会は平成18年以降開催されておりません、この在り方については消防委員会で検討していただきたいと思えます。

商店街の活性化について

問 中学生の意見では、村の不満で「店が少ない」との意見があり、高校生を持つ親の会との懇談会でも「コンビニがなくなり不便だ」との意見が出ております。少子高齢化時代では、若者にとって定住の条件であり、高齢者も買い物弱者となり、観光事業をして人を呼んでも、村にはお金が落ちません。朝日村の活力は農業の発展と並んで、商店街の活性化が欠かせないと思えますが如何お考えかお伺いします。

村長 現在の商店がこれ以上減少する事は生活弱者と言われております。方々の生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、非常の際を考えますと、村民に取りまして極めて大事な商店であり、村はデマンドタクシーで足の確保を図っています。



秘密保護法について

斉藤勝則

問 国民の目耳口をふさぐこの法案が国民に十分な説明もなく数の力だけでいとも簡単に参院を通過した今、時代に逆行したこの法を、廃案する以外に、日本の自由を語れる将来はないと思う。又憲法に違反しているこの法に対して廃止以外考えられません。地域から声を上げていくことが今最も重要と思うが、村長は如何お考えですか。

村長 県内首長へのアンケートもあり、私も具体的な説明もなく理解もできていないのですが、成立した今、慎重に対応していきたい。問題が生ずれば、町長会議等で検討し対応していくつもりです。

庁舎建設地と複合施設については

問 庁舎の建設がいよいよ具体化に向けて動き出す時を迎える訳ですが、村民の意見の中に、今の保育所利用の皆さんの駐車量を見ますと中央公民館のところでは狭いことが予想されるので、新田バイパスの上ったあたりにあれば、古見に将来地域協力のもとバイパスが延長すれば、朝日の幹線通路になるが、農振の除外は考えられないか。また

将来、店もなくなることも考えられます。庁舎内にもコンビニや憩いの場も必要ではないかと思いますが、いかがか。

村長 議員ご提言の建設候補地及び複合施設との案につきましては、今後建設委員会で検討されるものと捉えております。

障害者や生活者にやさしい車の対応

問 今後、各障害者団体等の行事に村のマイクロバスを、燃料と通行経費くらいで、出してもらえないでしょうか。

課長 村のマイクロバスの白バス運行は監督官庁から厳しく指導されて、できないので理解してほしい。

一人暮らしや生活弱者への身近支援

問 特に冬場の除雪や家の周りの整備など、行政と地域で協力体制を作る必要があるのでは、又小型除雪機の貸出はどうでしょうか。

課長 メニューは用意しているが、全ては出来ない。地域の協力はありがたい。地域のことは地域でなるべく考えてほしい。



介護サービスの充実について

高橋 廣美

問 超高齢社会を迎え、国をはじめ各市町村においても、介護サービスの根本的な見直しの時期が来ている。かたくりの里の施設改修の件が具体化されようとしているが、デイサービスのナイトケア、ショートステイも含め、現サービスの内容をどこまで広げ又充実する予定か聞きたい。

村長 社会福祉協議会より要望が来ており、今後の事業内容の見直しとして、宿泊サービスの提供等、とある。改修は村でやり、運営は社協が指定管理者として行っているので、新サービスについては社協で検討されると思う。

問 村内の他の福祉施設と連絡が密に行われているか。介護サービス向上のために必要ではないか。

住民福祉課長 現在は、ケアマネージャーのみがその必要性に応じ連絡を取っているが、

今後は他の施設と連絡会議を設け調整をしていきたい。

朝日村大博覧会の評価と今後について

問 大博覧会は出展者数48、来場者数延べ800人という、大盛会でした。従来とは違い、村、JA、商工会、村内の各種団体の総力を挙げてのイベントでした。この結果の評価はどうか。

村長 村内の各種団体が主体となった「元気な村づくり」の初期の目的は達成されたものと評価をする。元気な村づくりの観点から捉えると、このような民の活力が村民の輪の広がりを生む。今後継続することは素晴らしいことであり期待をする。



かたくりの里増改築に伴う今後の活用方法について

塩原 正由

問 利用者が充実したサービスを受けられるようにするためには、地域福祉関連の充実を図り、福祉ニーズの多様化に因應するためには、施設の整備と職員の質の向上が重要と思われます。そのためには経費も必要と思われませんが、現状では行政側の補助金額として年間550万円となっておりますが、今後、地域福祉関係においては補助金額を見直し、増額の検討をお願いしたいと思えますが、その考えをお伺いします。

村長 補助金の増額についての検討をと言う事ですが、社会福祉協議会の補助金ですが、現在550万円となっておりますが、その他に高齢者の活動支援、福祉関係の輸送費、事務委託料等に120万円の支出をしております。今後につきましては、社会福祉事業の中で地域福祉事業状況の検証等を含めて、役場担当者と協議して補助金等の対応を図ってまいりたいと考えております。

問 厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の部会では、平成27年度より介護保険制度の見直しに向けた意見書の素案をまとめ大筋で了承され、今後、介護保険の見直しが行われる事になれば、介護の必要度の低い要支援1と2の人向けのサービスのうち訪問介護と通所介護を市町村へ段階的に移行するとしているが、このような問題については、早目の対応が必要と思われしますが、今後の対応についてお伺いします。

課長 介護保険制度の見直しですが、平成27年度の制度改正の素案を示し、27年度より段階的に移行して29年4月から全保険者が移行を終える事になるが、県の担当者会議でも、あまり情報を得ていないため、具体的な説明はまだ出来ないうです。早目の対応と言いますが、今後、国・県からの情報を得て対応を考えていきたいと思えます。



朝日村内の冬期間道路の除雪について

中村賢郎

本格的な冬の訪れが目の前に来て
いる中で、村道の除雪の対応について
村の基本的考えを聞きました。

(一)村道の維持管理は、基本的には
村の責任で行う事について聞きました。

(二)現在村では、路線を三路線に区
分して管理をしています。最重要
路線・緊急確保路線については、大き
な問題がないと思われる中で、もう
一つの一般除雪路線の中から除外
されている路線(除雪機が進入出来
ない道路)について現状と今後につ
いて聞きました。

(三)村内も高齢化が進み今までと
同じ考え方、例えば地区の人達だけ
で除雪をし、道路の維持をする事等
が厳しくなっている中で、小型の除雪
機の導入や外部に委託する事につ
いて検討出来ないか聞きました。

(四)歩道の除雪について聞きました。
現在の村の考え方は、歩道の除
雪は原則行わないものとし住民及
び小・中学校PTAに作業依頼する
となっております。大雪等緊急の場

合のみPTA除雪体制と連携して
適宜実施するとなっております。PTA
では大雪のあった週の土日祝日に除
雪を行う事になっている現状です。
通学について充分安全が確保されて
いるか又保護者の方等の懇談のなか
でも、外部委託をしたらという意見
もありましたのでその件も確認し
ました。

村の回答は次の通りです。

村道の維持管理・又安全の確保等
については、村の責任である事は当
然ですが、除雪に関しては現状通り
地域住民又関係団体等の協力を頂
きながら進めて行きたいとの回答で
す。それから、小型除雪機の導入又
外部委託に関しては当面予定なし
との回答です。導入出来ない主たる
理由として財政面での考えが示さ
れました。ここ近年除雪対策費は
五〇〇万から八〇〇万位となってい
ますが、この事業は国・県よりの補助
がない為、全額村の一般財源より支
出されており負担が大きいとの考え
が示されました。

社会文教常任委員会報告

当委員会に陳情第8号で
要支援者への予防給付を市
町村事業とすることにつ
いての意見書提出に関する要
望書という内容が付託され
ました。

具体的には要支援の人を介
護保険の給付対象からはず
して、市町村の支援事業に委
ねるとか、被保険者の5人
に1人が対象になる年金収入
280万円以上の所得がある
人の利用料を2割に引き上げ
るといったものです。

これは8月6日「社会保
障制度改革国民会議」で報
告があったものに対し、公
益社団法人「認知症の人と
家族の会」から陳情があつ
たものです。

いわゆる「公助」の後退、
「自助」への転嫁の考え方
だとか、負担増・給付抑制
の道なのでこの提案を撤回
すべきであるというアピ
ルでありました。

私たち委員会としては、
主旨は理解できるものの、
いまだ厚労省からはつき
りした内容もしめされてい
ないし、陳情者の説明もな
かったので、もう少し検討
を要するという事で「継続
審査」といたしました。

委員長 齋藤 勝則



東 筑 摩 郡 会 議 員 交 流 会 開 催 さ れ る

去る11月27日、東筑摩郡村議会議員交流会が東筑摩郡山形村ミラ・フード館で開催され、東筑摩郡5村の各議員が総勢50名と各議会事務局職員が一堂に集まった。

交流会は、村づくりの研修会及び施設見学を通して関係諸情報を習得し、議会の活性化と議会運営の充実に寄与する目的で行われた。

最初に開会式を行い、その後、講師に山形村小学校長の市瀬徹先生を迎えて講演会が開催され「子どもも大人もみんないさきわくわく」をテーマに、学校地域支援本部の取組みについての講演が行われた。

子供は地域の宝、地域が積極的に子育て支援を行い、地域ぐるみで育てる活動について、地

域の人々や保護者が連携してボランティアとして学校支援をしながら学校と地域の活性化を図る試みや、子育てや学校支援だけでなく、支援者の生涯学習や生きがいづくりにも繋がる活動の話聞いた。

その後、清水寺を見学し、講師に山形村文化財保護委員長の逢沢佳丸先生を迎え、京都清水寺との深い関係や、各仏像について説明を聞き、久しぶりに古い歴史にふれる事ができた。

今後の議会の活性化に繋がっていききたいと思えます。

(塩原 正由)



あいにくの天候のもと清水寺展望台で説明を受ける参加者

山形村・朝日村「風食防止対策シンポジウム」に参加して

去る12月24日山形村ミラ・フード館において山形村と朝日村が主催の「風食防止対策シンポジウム」が開催された。このシンポジウムは、松本地方南西部の山形村と朝日村で、春先に見られる農地の風食防止対策の意識醸成を図るとともに、取り組みを一層促進するため、今後のあり方を探るといった目的で開催されたものです。

参加者は、農業者、地域住民、村農業委員会、村議会、松本ハイランド農業協同組合、行政関係者、風食防止対策に興味のある方等でした。シンポジウムの内容は、まず啓発ビデオ、春の砂嵐を防ごう！という地域全体で取り組む風食防止対策の様子が発表された。次に、パネルディスカッションでは、コーディネーターとして衆議院議員の務台俊介氏、パネリストには信州大学農学部 星川教授、松本ハイランド農業協同組合

伊藤代表理事、山形村、朝日村の農業者、朝日村の地域住民の皆さんで始められた。風上の朝日、山形では農家に麦類を蒔いてもらったり、畑にネットを張ったりの防止策は講じているが、効果は上がっていない。星川教授はこれといった決め手は無いが、地域の環境保全という観点から長期的な対策が必要と言う。1930年代の、「怒りのぶどう」の話为例に、PM2.5のように人体への被害の恐れを危惧する、リスクマネイジメントが必要である、という話があった。朝日村の住民からは、農家の皆さんの努力が痛いほどわかりこのシンポジウムは意義のあるものであると思う、という感想であった。今後、このようなシンポジウムが継続的に開催され、農家、行政、地域住民等、関係する皆さんが意見交換する必要があると思う。

(高橋 廣美)

研 修 報 告

斉藤木材工業(株)を視察しました

長門町と和田村が合併して、発足した長和町に拠点を構え、主に信州産唐松木材から構成用集成材、造作用集成材の製造・加工や木材広範囲利用開発を手掛けている企業、斉藤木材工業(株)を12月17日に視察しました。

視察目的は目下、設計業務が進行している保育園建築に伴う依頼木材の保管状況を確認し、役場庁舎の新築、かたくりの里の増改築などに、村内産唐松材の有効活用が妥当であるか、集成材製造・加工製品の知識や情報を把握して、的確に対応出来るようにスキルアップする事でした。

集成材製造工程順からの視察となり、本社工場からのスタートで、当村からの唐松材が480㎡、貯木場に保管されており加工指示待ち状態でした。

工場内に木材が自動供給

朝日村産カラマツが保管されている



されると、搬送経路中で自動的に樹皮がはがされ、製材機に掛けられ、既定の板材に製材され、次の乾燥工程に送られ、95℃の乾燥室で5昼夜間で水分含有パーセントを10%まで乾燥し、幅105mm厚さ30mmの板材に仕上げ、強度測定器で計測され強度区分されたひき

板を、ナガト工場で組み合わせて、接着剤を自動塗布して16時間のプレス工程を経て強度性能が保証された構造用集成材が加工されています。

この工場での構造材の最大能力は1・2メートル角で長さ18メートルが可能で、国内では最大級の加工設備を保有し、今迄の取得特許は46件に及ぶとの説明でした。木材は火に弱いのですが、構造用集製材になると耐火性が高まり強度や耐久性は無垢材以



板材に加工されて乾燥待ちのカラマツ材

上となり大規模な建造物の建築が可能になるといことでした。また、接着剤によるシックハウス症候群の影響は少ないとのことでした。

伐期を迎えた当村産の唐松材の前途にも光明が期待出来るような視察となりました。

(林 邦宏)

村民の 声

新年によせて

昨年夏、民生委員という大役をお引き受けいたしたものの自分に自信が無く、不安な毎日を過ごしていました。

でも任期となり、会議などで二期目、三期目の先輩方の話をお聞きして背筋が伸びる思いがし、新たな年を迎え、出来る限り努力しようと心に決めました。

年末には、村の社会福祉協議会主催の「ふれあい料理」配食事業で、高齢者の方にお弁当をお届けする機会をいただきました。訪問できるきっかけになり、またその後の話題作りにも役立ちそうで私にとってありがたい事でした。温かいお弁当を作って下さった協議会の方々に頭の下がる思いでした。

加速する高齢化社会の中で今後は高齢者のみの世帯が増え続け、この様な活動がとても重要になっていくでしょう。行政と地域が協力し合って取りこぼしのない見守りができることを願うと共に、私もほんの少しでもお手伝いができたらとおもっています。

南上／一村 さと美



一村 さと美さん

編集後記

12月定例会議の前に、国では大変な法律が両院を通過成立いたしました。問題は、その法律が、ほとんど国民に説明がなされずに決まったことです。TPP、原発、憲法は一体どうなるのでしょうか？

もし、同じように当村で説明もなく、庁舎建設、保育所建設、たくりの里等の増改築が行われるでしょうか。いや各建設委員会で議論に議論を重ね、よりよい設計、計画のもと、推し進めて村民

の理解を得ながら進めるでしょう。私たち議員も地域の問題ばかりでなく、国の動向も目をしっかりと開いて対処していくことが、今一番必要な時ではないでしょうか。

(齋藤 勝則)

発行責任者

議長

編集委員

委員長

副委員長

委員

委員

委員

上條 俊策

三村 清

斎藤 勝則

中村 賢郎

武田 栄市

塩原 正由

議会活動日誌

10月		活動内容
1	火	塩尻市朝日村議会議員交流会
4	金	庁舎建設委員会
5	土	朝日村大博覧会
7	月	TV松本感謝の集い
8	火	名誉村民選考委員会
11	金	松塩地区広域施設組合議会運営委員会
12	土	朝日村きのこ研究会
13	日	朝日村体育祭
17	木	議会全員協議会
23	水	松塩地区広域施設組合定例会
24	木	第3回朝日村臨時議会 筑摩野幹線要望(県庁)
25	金	農山漁村活性化プロジェクト交付金事業 工事安全祈願祭・起工式
27	日	朝日村ゴルフ大会表彰式
29	火	松本地区育樹祭
30	水	シルバー人材センター打合せ
11月		活動内容
2	土	文化祭開会式
3	日	朝日村社会福祉大会、朝日村表彰式 親善大使委嘱式、名誉村民称号贈呈式
5	火	東筑摩郡村議会議決事項陳情活動 (県議長・県部局)
7	木	松本広域連合11月定例会
8	金	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
11	月	議会全員協議会
13	水	町村議長全国大会(東京) 国会議員陳情活動
14	木	町村議長全国大会(東京)
15	金	朝日村土地開発公社理事会
19	火	鉢盛中学校組合議会
20	水	JA松本ハイランド朝日支所野菜生産販売 実績検討会
21	木	松塩地区広域施設組合 視察
22	金	松塩地区広域施設組合 視察
25	月	議会運営委員会
27	水	東筑議会議員交流会(山形村)
29	金	庁舎建設委員会、朝日村公社理事会
12月		活動内容
5	木	平成25年12月議会開会 農業委員会建議書受諾
6	金	森の里親ダイードリンコ調印式
10	火	社会文教常任委員会
13	金	平成25年12月議会 一般質問
14	土	中信スケート大会
17	火	平成25年12月議会 最終日 行政視察(長和町)
24	火	風食防止対策シンポジウム(山形村)